

令和2年度 ネットワークコア運営協議会構成員名簿

令和2年4月1日現在

	大学名	所 属	氏 名	担当	FD専門部会委員	SD専門部会委員
1	徳島大学	高等教育研究センター教育改革推進部門 <u>准教授</u>	吉田 博	FD	○	
2		<u>高等教育研究センター教育の質保証支援室 助教</u>	<u>塩川 奈々美</u>	FD	<u>○</u>	
3		総務部 人事課長	河野 信幸	SD		○
4		総務部人事課 副課長	早瀬 喜春	SD		○
5		学務部教育支援課 教育企画室長	川野 晋資	事務		
6		学務部教育支援課 専門職員	白田 智子	事務		
7	香川大学	大学教育基盤センター能力開発部長 教授	石井 知彦	FD	○	
8		大学教育基盤センター能力開発部 准教授	葛城 浩一	FD	○	
9		大学教育基盤センター能力開発部 准教授	佐藤 慶太	FD	○	
10		大学教育基盤センター能力開発部 准教授	西本 佳代	FD	○	
11		大学教育基盤センター能力開発部 特命講師	小坂 有資	FD	○	
12		教育・学生支援部修学支援グループ サブリーダー	圖子 賀津美	FD		
13		教育・学生支援部修学支援グループ グループ員	中村 正樹	FD		
14		<u>企画総務部次長((併)給与福利グループリーダー)</u>	<u>小西 誠二</u>	SD		<u>○</u>
15		<u>企画総務部給与福利グループ チーフ</u>	宮崎 慎也	SD		○
16	高知大学	<u>教育・学生支援部学務グループ リーダー</u>	<u>藤沢 博伸</u>	事務		
17		教育・学生支援部学務グループ グループ員	井戸元 彩夏	事務		
18		大学教育創造センター <u>センター長</u> 教授	塩崎 俊彦	FD	○	
19		大学教育創造センター 准教授	杉田 郁代	FD	○	
20		大学教育創造センター 特任講師	高畑 貴志	FD	○	
21		大学教育創造センター(兼務) 講師	俣野 秀典	FD	○	
22		総務部 人事課長	田所 佐史	SD		○
23		<u>総務部人事課 専門員(労務担当)</u>	<u>有友 幸代</u>	SD		<u>○</u>
24		総務部人事課労務管理係 <u>主任</u>	市川 美波	SD		
25	愛媛大学	<u>学務部学務課 課長補佐</u>	<u>有澤 英之</u>	事務		
26		学務部学務課 <u>特任専門員(総務担当)</u>	井上 博文	事務		
27		<u>学務部学務課 総務係長</u>	<u>吉岡 瞳</u>	事務		
28		学務部学務課総務係 事務補佐員	矢野 日菜子	事務		
29		教育・学生支援機構副機構長／教育企画室長 教授	小林 直人	議長・FD	○	
30		教育・学生支援機構教育企画室 講師	村田 晋也	FD	○	
31		教育・学生支援機構教育企画室 講師	仲道 雅輝	FD	○	
32		教育・学生支援機構教育企画室 副室長 教授	中井 俊樹	SD		○
33		教育・学生支援機構教育企画室 講師	竹中 喜一	SD		○
34		総務部 人事課長	米田 健	SD		○
35	愛媛大学	総務部人事課人事・人材育成チーム チームリーダー	山浦 久美子	SD		
36		教育学生支援部長	近藤 理	事務		
37		教育学生支援部 愛媛大学SD統括コーディネーター	吉田 一恵	SD		○
38		教育学生支援部 教育企画課長	織田 隆司	FD・事務	○	
39		教育学生支援部教育企画課教育企画チーム <u>チームリーダー</u>	藤原 力	事務		
40		<u>教育学生支援部教育企画課教育企画チーム サブリーダー</u>	<u>進藤 千晶</u>	事務		
41		<u>教育学生支援部教育企画課教育企画チーム</u>	<u>宇都宮 遼</u>	事務		
42		教育学生支援部教育企画課教育企画チーム	小林 紘子	事務		

ネットワークコア運営協議会の構成員に関する申合せ(抄)
 (組織)第2 協議会は、次の(1)～(4)に掲げる構成員をもって組織する。

- (1) 議長
- (2) 各コア校のFD担当者
- (3) 各コア校のSD担当者
- (4) 各コア校の事務担当者

ネットワークコア運営協議会FD専門部会名簿
(令和2年4月1日現在)

大学名	所 属	氏 名	備 考
徳島大学	高等教育研究センター教育改革推進部門 准教授	吉田 博	第3条第1号委員
	高等教育研究センター教育の質保証支援室 助教	塩川 奈々美	第3条第1号委員
香川大学	大学教育基盤センター能力開発部長 教授	石井 知彦	第3条第1号委員
	大学教育基盤センター能力開発部 准教授	葛城 浩一	第3条第1号委員
	大学教育基盤センター能力開発部 准教授	佐藤 慶太	第3条第1号委員
	大学教育基盤センター能力開発部 准教授	西本 佳代	第3条第1号委員
	大学教育基盤センター能力開発部 特命講師	小坂 有資	第3条第1号委員
高知大学	大学教育創造センター センター長 教授	塩崎 俊彦	第3条第1号委員
	大学教育創造センター 准教授	杉田 郁代	第3条第1号委員
	大学教育創造センター 特任講師	高畑 貴志	第3条第1号委員
	大学教育創造センター(兼務) 講師	俣野 秀典	第3条第1号委員
愛媛大学	教育・学生支援機構副機構長／教育企画室長 教授	小林 直人	第3条第1号委員
	教育・学生支援機構教育企画室 講師	村田 晋也	第3条第1号委員
	教育・学生支援機構教育企画室 講師	仲道 雅輝	第3条第1号委員
	教育学生支援部 教育企画課長	織田 隆司	第3条第2号委員

※オブザーバー除く

ネットワークコア運営協議会SD専門部会名簿 (令和2年4月1日現在)

大学名	所 属	氏 名	備 考
徳島大学	総務部人事課長	河野 信幸	第3条第1号委員
	総務部人事課副課長	早渕 喜春	第3条第1号委員
香川大学	<u>企画総務部次長((併)給与福利グループリーダー)</u>	<u>小西 誠二</u>	第3条第1号委員
	<u>企画総務部給与福利グループ チーフ</u>	宮崎 慎也	第3条第1号委員
高知大学	総務部人事課長	田所 佐史	第3条第1号委員
	<u>総務部人事課 専門員(労務担当)</u>	<u>有友 幸代</u>	第3条第1号委員
愛媛大学	教育企画室 教授	中井 俊樹	第3条第1号委員
	教育企画室 講師	竹中 喜一	第3条第1号委員
	総務部人事課長	米田 健	第3条第1号委員
	教育学生支援部 愛媛大学SD統括コーディネーター	吉田 一恵	第3条第1号委員

※オブザーバー除く

令和元年度「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」総会議事要旨

- 1 審議期間 令和2年3月18日（水） ～ 令和2年3月25日（水）（書面審議）
- 2 出席者 別紙のとおり（加盟校の過半数以上が出席／四国地区大学教職員能力開発ネットワーク規約第9条第7項に規定する総会の開会要件を満たす）
- 3 議 題
 - （1）令和元年度「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」事業の総括について
このことについて、資料1に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり承認された。
 - （2）令和元年度事業収支及び会計監査について
このことについて、資料2-1～3及び参考資料1に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり承認された。また、香川県立保健医療大学長の井伊監事には、総会の書面審議と並行して書面にて監査いただいている旨報告を行った。
 - （3）「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」への新規加盟及び退会について
このことについて、資料3-1～4及び参考資料2に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり高知学園大学の令和2年4月1日付けでの新規加盟、並びに環太平洋大学短期大学部及び高知短期大学の令和2年3月31日付けでの退会が承認された。
 - （4）共同事業契約書の変更合意について
このことについて、資料4及び参考資料3に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり共同事業契約書の前文のみを変更する形で承認された。
 - （5）令和2年度事業計画について
このことについて、資料5に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり承認された。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業計画が変更となる可能性がある旨報告を行った。
 - （6）令和2年度事業予算及び令和2年度共同事業契約における役割分担等について
このことについて、資料6-1～2に基づき書面審議を行った結果、原案のとおり承認された。また、新規加盟校の負担金による増収分については、支出予算上は「予備費」として計上することとした。
 - （7）その他
令和元年度の各加盟校のFD／SD活動の取組について、資料7に基づき報告を行った。

令和元年度SPOD総会(書面審議)出席者名簿

大学名	職名	氏 名	備 考
徳島大学	学長	野地 澄晴	コア校
鳴門教育大学	学長	山下 一夫	
香川大学	学長	笥 善行	コア校
愛媛大学	学長	大橋 裕一	コア校
高知大学	学長	櫻井 克年	コア校
香川県立保健医療大学	学長	井伊 久美子	
愛媛県立医療技術大学	理事長	橋本 公二	
高知県立大学	学長	野嶋 佐由美	
高知工科大学	学長	磯部 雅彦	
四国大学・四国大学短期大学部	学長	松重 和美	
徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部	学長	田村 禎通	
高松大学・高松短期大学	学長	佃 昌道	
聖カトリナ大学・聖カトリナ大学短期大学部	学長	ホビノ・サンミゲル	
松山大学・松山短期大学	学長	溝上 達也	
松山東雲女子大学・松山東雲短期大学	学長	高橋 圭三	
高知リハビリテーション専門職大学	学長	小嶋 裕	
香川短期大学	学長	加野 芳正	
今治明德短期大学	学長	加藤 明	
高知学園短期大学	学長	小島 一久	
岡山理科大学獣医学部	学部長	吉川 泰弘	
人間環境大学松山看護学部	学長	牧山 助友	
阿南工業高等専門学校	校長	寺沢 計二	
香川高等専門学校	校長	安蘇 芳雄	
新居浜工業高等専門学校	校長	八木 雅夫	
弓削商船高等専門学校	校長	石田 邦光	
高知工業高等専門学校	校長	井瀬 潔	

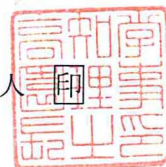
元高学園第 1 2 9 号

令和元年 1 2 月 4 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長
(国立大学法人愛媛大学長) 大 橋 裕 一 殿

学校法人高知学園

理事長 吉良 正人



四国地区大学教職員能力開発ネットワークへの加盟について (申請)

令和 2 年 4 月 1 日付けで開設予定の学校法人高知学園高知学園大学は、四国地区大学教職員能力開発ネットワークの目的及び事業に賛同し、四国地区大学教職員能力開発ネットワークへの加盟を希望しますので、よろしくお取り計らい願います。

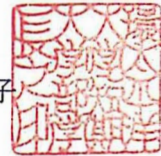


令和元年 12 月 5 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長
(国立大学法人愛媛大学長) 大 橋 裕 一 殿

環太平洋大学短期大学部

学 長 大 橋 節 子



四国地区大学教職員能力開発ネットワークの退会について

このたび、諸般の事情により、令和2年3月31日をもって、四国地区大学教職員能力開発ネットワークを退会しますので、よろしくお取り計らい願います。





令和元年 12 月 4 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長
(国立大学法人愛媛大学長) 大橋 裕一 様

高知短期大学 学長 野嶋 佐由美



四国地区大学教職員能力開発ネットワークの退会について

このたび、諸般の事情により、令和 2 年 3 月 31 日をもって、四国地区大学教職員能力
開発ネットワークを退会しますので、よろしくお取り計らい願います。



共同事業契約書の変更合意について

令和2年3月25日
ネットワーク総会決定

平成30年4月1日付けで締結し、平成31年4月1日付けで変更合意を行った共同事業契約書は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク規約第4条第2項に基づき令和2年4月1日付けで高知学園大学（学校法人高知学園）が四国地区大学教職員能力開発ネットワークに新規加盟し、同規約第4条第3項に基づき令和2年3月31日をもって高知短期大学（高知県公立大学法人）及び環太平洋大学短期大学部（学校法人創志学園）が退会するため、令和2年4月1日付けで下記のとおり変更するものとする。

記

変更前	変更後
国立大学法人愛媛大学（愛媛大学）（以下「甲」という。）と国立大学法人徳島大学（徳島大学）、国立大学法人香川大学（香川大学）、国立大学法人高知大学（高知大学）、国立大学法人鳴門教育大学（鳴門教育大学）、香川県（香川県立保健医療大学）、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（愛媛県立医療技術大学）、高知県公立大学法人（高知県立大学、高知工科大学及び高知短期大学）、学校法人四国大学（四国大学及び四国大学短期大学部）、学校法人村崎学園（徳島文理大学及び徳島文理大学短期大学部）、学校法人四国高松学園（高松大学及び高松短期大学）、学校法人聖カタリナ学園（聖カタリナ大学及び聖カタリナ大学短期大学部）、学校法人松山大学（松山大学及び松山短期大学）、学校法人松山東雲学園（松山東雲女子大学及び松山東雲短期大学）、学校法人徳島城南学園（徳島工業短期大学）、学校法人尽誠学園（香川短期大学）、学校法人今治明德学園（今治明德短期大学）、学校法人創志学園（環太平洋大学短期大学部）、学校法人高知学園（高知リハビリテーション専門職大学及び高知学園短期大学）、学校法人加計学園（岡山理科大学獣医学部）、学校法人河原学園（人間環境大学松山看護学部）、独立行政法人国立高等専門学校機構（阿南工業高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（香川高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（新居浜工業高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（弓削商船高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（高知工業高等専門学校）（以下合わせて「乙」という。）は、次の各条によって共同事業契約（以下「本契約」という。）を締結するものとする。	国立大学法人愛媛大学（愛媛大学）（以下「甲」という。）と国立大学法人徳島大学（徳島大学）、国立大学法人香川大学（香川大学）、国立大学法人高知大学（高知大学）、国立大学法人鳴門教育大学（鳴門教育大学）、香川県（香川県立保健医療大学）、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（愛媛県立医療技術大学）、高知県公立大学法人（高知県立大学及び高知工科大学）、学校法人四国大学（四国大学及び四国大学短期大学部）、学校法人村崎学園（徳島文理大学及び徳島文理大学短期大学部）、学校法人四国高松学園（高松大学及び高松短期大学）、学校法人聖カタリナ学園（聖カタリナ大学及び聖カタリナ大学短期大学部）、学校法人松山大学（松山大学及び松山短期大学）、学校法人松山東雲学園（松山東雲女子大学及び松山東雲短期大学）、学校法人徳島城南学園（徳島工業短期大学）、学校法人尽誠学園（香川短期大学）、学校法人今治明德学園（今治明德短期大学）、学校法人高知学園（高知学園大学、高知リハビリテーション専門職大学及び高知学園短期大学）、学校法人加計学園（岡山理科大学獣医学部）、学校法人河原学園（人間環境大学松山看護学部）、独立行政法人国立高等専門学校機構（阿南工業高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（香川高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（新居浜工業高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（弓削商船高等専門学校）、独立行政法人国立高等専門学校機構（高知工業高等専門学校）（以下合わせて「乙」という。）は、次の各条によって共同事業契約（以下「本契約」という。）を締結するものとする。

新型コロナウイルス感染症への対応について（案）

令和 2 年 4 月 日
ネットワークコア運営協議会決定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度予定されている S P O D 事業については、下記のとおり対応することとする。

記

1. S P O D フォーラム 2 0 2 0

今年度の開催は中止とする。受講者・講師ともに、首都圏等から多数の参加を予定しており、開催校である高知大学・S P O D 事務局ともに今年度の開催は困難であるとの見解で一致した。

2. 研修関係

1) 大学人・社会人としての基礎力養成プログラム（新任職員）

5 月の開催は中止とする。代替として、1 1 月 4 日～6 日に高知県（会場は高知市内）での開催を予定している。

2) 大学人・社会人としての基礎力養成プログラム（レベルⅡ）

6 月の開催は中止とする。代替開催（1 1 ～1 2 月頃）について現在検討しているが、状況により今年度は実施できない可能性もある。

3) 次世代リーダー養成ゼミナール

今年度は 1 年間（全 4 回）開講しないこととし、令和 3 年度から再開することとする。首都圏等からの外部講師の招聘を予定していること、研修内容もワーク等が中心であり変更が難しいことから、今年度の開催は困難と判断した。なお、今年度 2 年目を予定していた 1 0 期生については、可能な限り担当教員からメール等で指導を継続する。

3. S P O D 内講師派遣

当面の間、講師派遣を中止とする。ただし、講師・依頼校ともに遠隔での実施が可能であれば、実施可とする。

なお、再開の時期については、今後の状況により判断する。

4. 研修プログラムガイド（リーフレット）

今年度はリーフレットの発行を中止する。今後、研修の延期・中止が発生した場合は、研修一覧を適宜修正する形で対応する。

令和 2 年度 S P O D 事業計画（変更案）

1. S P O D 共通事業

- ・ S P O D フォーラム
 - ※ 次年度開催に向けた準備を進める。
- ・ S P O D 内講師派遣（加盟校単位 各 1 回 計 2 5 回） 開催場所：各加盟校
原則として、1 法人あたり 1 回とする。ただし、高等専門学校については、1 校あたり 1 回とする。
 - ※ 当面の間、講師派遣を中止とする。ただし、講師・依頼校ともに遠隔での実施が可能であれば、実施可とする。再開の時期は、今後の状況により判断する。
- ・ F D ・ S D に関する調査研究
- ・ S P O D 将来構想ワーキンググループ
- ・ 情報提供サービス
 - ① 研修プログラムガイド 2 0 2 0 の発行（年 1 回、ホームページ掲載）
 - ② 令和 2 年度 S P O D 活動報告書の発行（年 1 回、冊子及びホームページ掲載）
 - ③ S P O D ホームページの管理・更新
 - ④ S P O D メールマガジンの発行（月 1 回程度）
- ・ その他コア運営協議会で承認された事業、プログラム等

2. F D 事業

- ・ 新任教員研修の実施・公開 開催場所：各コア校
- ・ ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップの公開・実施
開催場所：徳島大学，愛媛大学
- ・ 各種 F D プログラムの開発・実施 開催場所：各加盟校
研修プログラムガイド 2 0 2 0 に掲載したプログラム

3. SD事業

- ・大学人・社会人としての基礎力養成プログラム（年3回）
開催場所：高知県人権啓発センター，愛媛大学
新任職員 1回（高知県人権啓発センター）
レベルⅡ 1回（愛媛大学）
レベルⅢ 1回（愛媛大学）
主担当：SPOD事務局 協力校：高知大学，愛媛大学
- ・各種SDプログラムの開発・実施 開催場所：各加盟校
研修プログラムガイド2020に掲載したプログラム

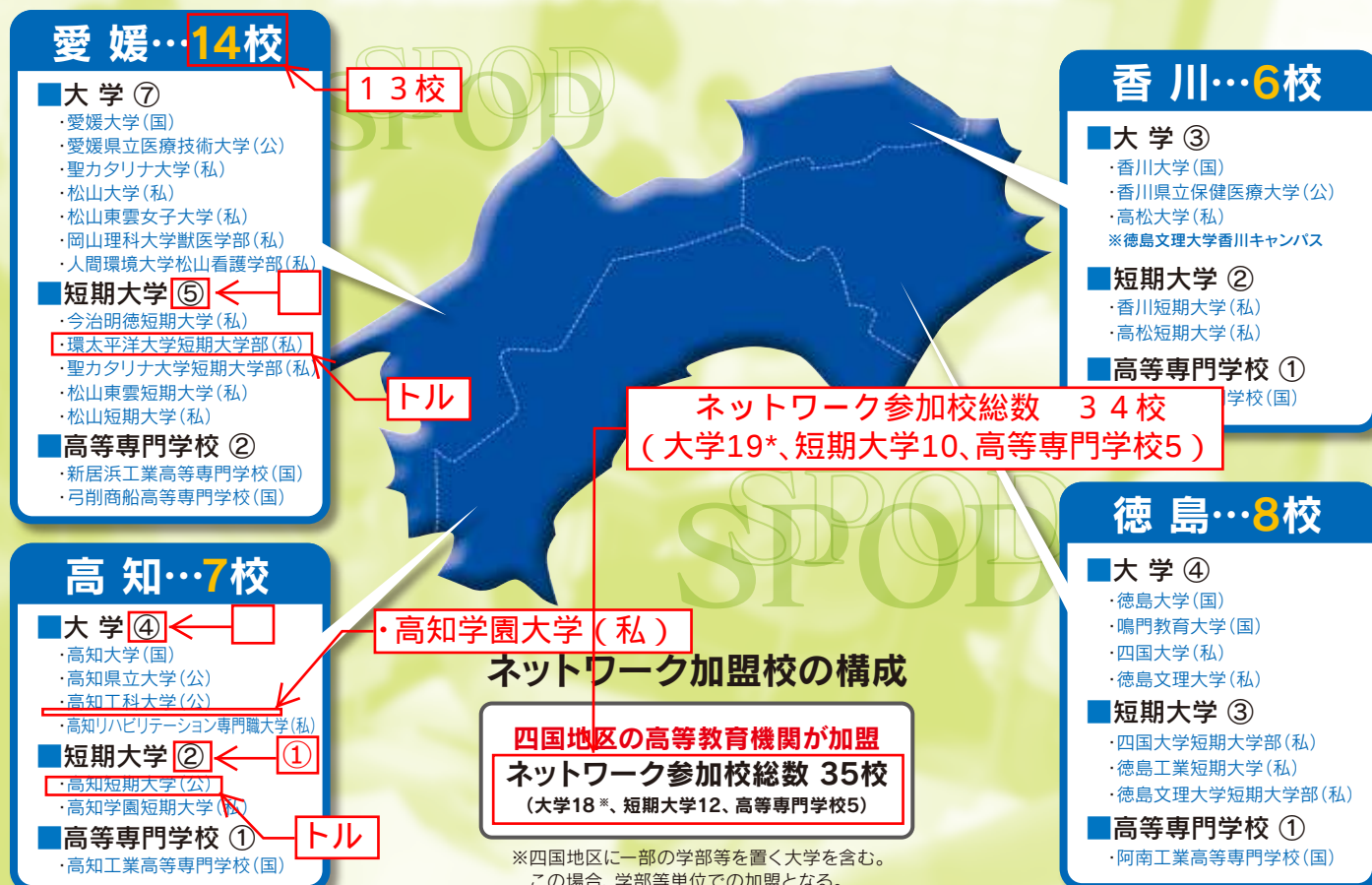
4. SPOD運営

- ①総会（年1回）
- ②ネットワークコア運営協議会（月1回程度）
- ③事業評価委員会（対面開催）（年1回）
- ④監査（年1回）
- ⑤その他
 - i. FD／SD分科会
 - ・FD分科会（年1回） 総会と同日開催
 - ・SD分科会（年1回） 総会と同日開催
 - ii. SPOD加盟校県内会議 四国各県において必要に応じて実施

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク

(ネットワーク略称 **SPOD**=Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education)

学生の豊かな学びと成長を支援する、実践的力量をもった
高等教育のプロフェッショナルの輩出



SPODの概要 34

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)は、四国地区の35の国公立大学・短期大学(四国地区に一部の学部等を置く大学を含む。)及び高等専門学校によって構成される教職員能力開発の大学間ネットワークです。平成20年度に文部科学省戦略的大学連携支援事業の採択を機に設立されました。本事業は平成22年度で補助金交付が終了しましたが、平成23年度から各加盟校の分担金による自主運営体制のもと、取組が継続されています。

SPODは、ネットワークの活動を通じて、学生の豊かな学びと成長を支援する実践的力量をもった高等教育のプロフェッショナルを輩出することを目指しています。4県に位置するネットワークコア校を中心に、加盟校が協力・連携して、教職員の能力開発(FD・SD)のプログラムやサービスを提供しています。

取組内容

FD・SD共通

- 1 SPODフォーラムの開催
- 2 コンサルティング・講師派遣事業
- 3 FD・SDに関する調査研究
- 4 情報提供サービス

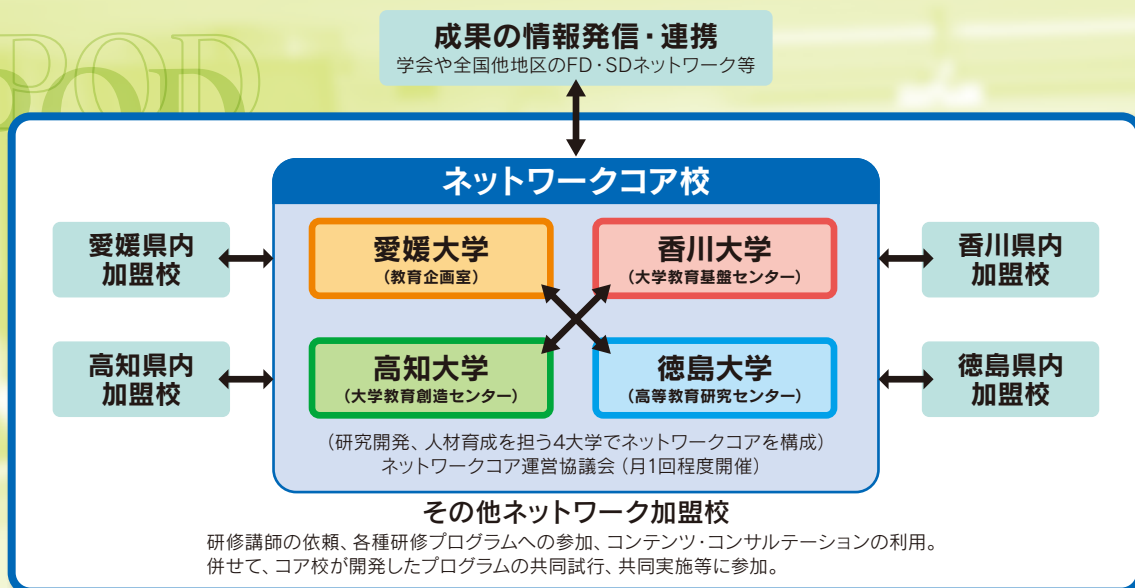
FD

- 1 FD担当者の養成
- 2 新任教員研修の実施、公開
- 3 ティーチング・ポートフォリオ研修の実施
- 4 各加盟校におけるプログラムの公開

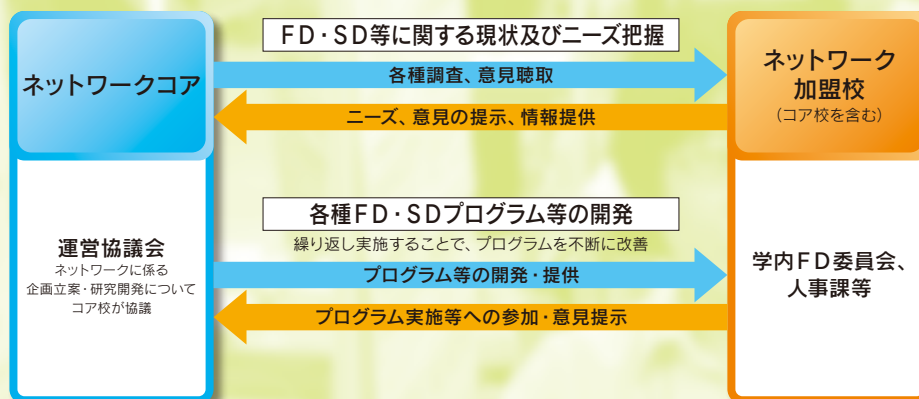
SD

- 1 SDプログラムの体系的・段階的・継続的实施
- 2 次世代リーダー養成プログラムの実施
- 3 講師養成によるSDの継続的な実施
- 4 SPOD-SDCの輩出

ネットワーク運営体制



① ネットワークコア、加盟校間での連携



② 加盟校相互での連携

研修講師派遣、先進事例実地調査、遠隔会議システム等を活用した情報交換 等

実績・成果

■集中日程によるFD・SD研修を行うSPODフォーラムの実施

フォーラム 2009 (参加者延べ約 980 名)、2010 (参加者延べ約 1,300 名)、2012 (参加者延べ約 1,400 名)、2013 (参加者延べ約 1,540 名)、2014 (参加者延べ約 1,300 名)、2015 (参加者延べ約 1,500 名)、2016 (参加者延べ約 1,470 名)、2017 (参加者延べ約 1,430 名)、2018 (参加者延べ約 1,590 名) を開催。フォーラム 2018 では参加者の 97% から有意義又は満足との高い評価を得ている。

■多種多様な研修プログラムの実施

加盟校が参加可能な FD・SD プログラムを網羅的に掲載した統一ガイドブック「研修プログラムガイド」を作成・配付することにより、平成 30 年度は延べ 2,400 名以上の教職員が参加した。

■FDプログラムの標準化

ネットワークコア校において、ほぼ共通の目標、内容、日程での新任教員研修を実施している。どのコア校の研修に参加しても同様の効果を得ることができる。

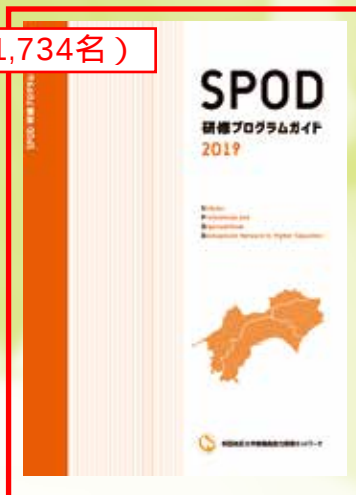
■教職員によるSDプログラムの開発・実施

教職員が、大学、短期大学、高等専門学校のニーズを取り入れた SD マップを教職協働で完成させ、マップに基づき開発した研修プログラムを実施している。SD 研修プログラムを担当できる職員 (講師養成) を育成するための研修も実施し、SPOD で講師を務めている。

2019 (参加者延べ数約1,734名)

2019

令和元年度



- 小規模校が単独で開催することが難しい研修を実施
- FD・SDに関する最新の話題、課題、考え方などの情報の共有が可能

令和元年度「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」会計監査議事概要

- 1 日 時：令和2年3月18日（水）14：00～14：50
- 2 場 所：松山大学 東本館5階 応接室
- 3 出席者：（監 事）松山大学・松山短期大学 溝上達也学長
（対応者）愛媛大学 小林直人企画・実施統括者，織田隆司教育企画課長

会計監査に先立ち，監査方法及び事項の確認を行った。

続いて，小林企画・実施統括者から，令和元年度SPOD事業の概略について説明を行った。

4 監査事項

(1) 令和元年度予算執行状況について

① 経費の支出が適切な体制で行われているか。

小林企画・実施統括者から，SPODにおける事業経費の会計処理について説明を行った。帳簿と証拠書類の突合によって，本会計処理については，共同事業契約書第11条第1項に基づき，愛媛大学の会計規則により適切な体制で経費の支出が行われていることの確認が行われ，了承された。

② 適切に経費が支出されているか（講師の選び方，委託業者の選定等）

小林企画・実施統括者から，各研修講師の能力開発等，経費の用途について適正に使用されている旨説明があり，了承された。

③ 事業計画と支出の整合性がとれているか。

小林企画・実施統括者から，事業計画に基づき事業経費を執行している旨の説明を行い，了承された。

④ 経費削減可能な支出はないか。

小林企画・実施統括者から，昨年度はSPOD研修プログラムガイドのリーフレット化，本年度はSPODフォーラムのプログラムガイドを冊子媒体からウェブ掲載へ移行した旨の説明があった。また，織田教育企画課長から，年に7回程度開催されているコア運営協議会のほとんどを遠隔システムにて行うなど経費削減に努めている旨の説明を行い，了承された。

(2) 前年度の会計監査における指摘事項の改善状況について

小林企画・実施統括者から，前年度の会計監査における指摘事項について説明を行い，改善状況の確認が行われ，了承された。

(3) 事業実施状況について

① 事業計画どおりに事業が進捗しているか。

小林企画・実施統括者から，資料に基づき事業の実施状況について説明を行い，順調に事業が進んでいることの確認が行われ，了承された。

② 代表校及びコア校の事業が適切な実施体制で行われているか。

小林企画・実施統括者から、事業の実施体制についての説明を行い、代表校を含め、各コア校においてFD／SD担当者が中心となって各種プログラムの企画実施に取り組んでおり、事業が適切な体制で行われていることの確認が行われ、了承された。

(4) その他

溝上監事から、新型コロナウイルス感染拡大の影響による来年度の事業計画の変更についての確認があり、小林企画・実施統括者から、SPOD総会の書面審議への移行や新任教員研修及び職員研修の延期を検討中である旨、説明を行った。また、SPODの取組の広報（外部へのアピール）について確認があり、学会や研修会、FD／SDメーリングリスト（京都大学・あさがおML）の活用や他研修にて宣伝をする等、広報に努めている成果として、SPODフォーラムの受講者数は年々増加しており、今年度は加盟校外から、200人超の参加があった旨、説明を行った。

SPOD事業経費の単年度決算は変更可能かとの質問があり、SPODの取組自体を法人化することも考えられるが、現在は各大学が連携し加盟校の教職員が本務として協力的に取り組んでいることにより、少ない経費で安定した運営ができているというメリットがある旨、説明を行った。また、SPODフォーラムの終了時におおよその収入が確定するため、年度当初に下半期の事業計画を立てにくい問題点もあるが、仮にSPODフォーラムが中止になった場合にも運営できるようシミュレーションを行っている旨、説明を行った。

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」

事業評価委員会委員名簿（案）

任 期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

※伊勢戸氏の任期は、令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

佐藤 浩章 大阪大学 全学教育推進機構教育学習支援部 准教授

高野 修 広島経済大学 教育・学習支援センター センター長

伊勢戸 康 大学コンソーシアム京都 専務理事・事務局長

（計 3 名 敬称略）

※下線部が変更箇所

【参考】

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」事業評価委員会委員

(H31. 4. 1～R3. 3. 31) ※桂氏は H31. 4. 1～R2. 3. 31

佐藤 浩章 大阪大学 全学教育推進機構教育学習支援部 准教授

高野 修 広島経済大学 教育・学習支援センター センター長

桂 良彦 大学コンソーシアム京都 専務理事・事務局長

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）事業評価委員会要項（抄）

（組織及び運営）

第 3 条 評価委員会は、大学等における FD／SD 活動に造詣が深い者をもって組織する。ただし、委員は SPOD 加盟校以外の機関に所属する者とする。

2 前項の委員は、ネットワークコア運営協議会（以下、「運営協議会」という。）の議を経て、会長が委嘱する。